

「2023～2024年度役員選挙実施要項」

役員を選任に関する定款(第14条、第15条)ならびに定款施行細則(第5条)に基づき、「2023～2024年度役員選挙実施要項」を定める。

選挙管理委員会

選挙管理委員会は、賀来隆治委員長、村田寛明委員、笹川智貴委員の各評議員で構成する。

選挙の公示日及び公示方法

2022年11月15日に全評議員へ電子メールおよびホームページの掲示板で公示する。

定数

理事12名、監事2名とする。

立候補者の資格

理事候補者及び監事候補者ともに2022年度の評議員資格を有する者

立候補の方法と締め切り

理事2名の推薦を得た上で所定の立候補届用紙をもって事務局に郵送による届け出をする。立候補届けの締め切りは2022年12月15日に事務局へ必着とする。

立候補者の公開

2022年12月20日に全評議員へ電子メールおよびホームページの掲示板で公開する。

選挙人の資格

2022年度の評議員資格を有する者

選挙方法

・立候補者数が定数以内の場合

立候補者全員を当選とし、投開票は実施しない。

・立候補者数が定数より多い場合

郵送による投票とする。

2023年1月初旬に選挙人に投票用紙を郵送し、選挙人は必要事項を記入した投票用紙を「内袋」に封印し、それを返信用封筒に入れ、事務局へ返送する。

投票用紙には候補者全員の氏名を印刷したうえ、各候補者の氏名の下段にチェック欄を設ける。選挙人は、選択する候補者全員のチェック欄にチェックする方法により投票する。

投票の締め切りは2023年1月20日、事務局必着とする。

開票及び結果の公開

2023年1月21日に、事務局で開票する。

理事定数（12名）および監事定数（2名）のチェックがない投票は、無効とする。また、「内袋」に封印されていない投票用紙による投票は、無効とする。

当選者の決定は、定款施行細則第5条第4項の定めによる。

開票結果は、2023年1月23日にホームページの掲示板で公開する。